

平成 27 年 1 月 27 日

中小企業成長支援ファンド「gumi ventures 2 号投資事業有限責任組合」に 10 億円の出資を行う組合契約を締結

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下、中小機構）は、新事業開拓促進出資事業（ファンド出資事業）において、「株式会社 gumi ventures」及び「新生企業投資株式会社」を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合に対し、中小機構出資分として 10 億円を出資することで合意し、組合契約を締結しました。

『gumi ventures 2 号投資事業有限責任組合』（以下、「本組合」）は、スマートフォンの普及拡大により見込まれる、より利便性が高いサービスや新しい産業を創出する可能性のあるベンチャー企業への投資を通じて、投資先企業の育成に努めながら、企業価値の向上を目指すファンドです。

本組合の契約締結により中小機構出資分を含め総額 20 億円のファンド規模となります。

引き続き中小機構では、全国 9 ヶ所の地域本部等が有する支援ツールを最大限に活用しながら、中小企業を支援してまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

ファンド事業部ファンド事業課（齋藤、坂本）

住所：〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル

電話： 03 - 5470 - 1673（ダイヤルイン）

◆「gumi ventures 2号投資事業有限責任組合」の概要

- 「gumi ventures 2号投資事業有限責任組合」は、株式会社 gumi ventures（東京都新宿区、代表取締役：川本寛之）及び新生企業投資株式会社（東京都千代田区、代表取締役：松原一平）を無限責任組合員として、平成 26 年 8 月に設立された成長企業を対象とした投資ファンドです。
- 株式会社 gumi ventures は、モバイルエンタテインメント領域で成長著しいアジア圏を中心としたスタートアップ／アーリー企業に特化した投資を行うべく、平成 24 年 6 月に株式会社 gumi の子会社として設立された投資会社です。
- 新生企業投資株式会社は、新生銀行グループにおけるプライベートエクイティ投資の推進に向けて、平成 24 年 11 月に株式会社新生銀行の子会社として設立された投資会社です。

（スキーム図）

